

仕様書

この仕様書は、広島市立広島市民病院の次に掲げる機器の賃貸借について必要な事項を定めるものとする。

1 対象機器等

名称	設置場所
人工呼吸器	広島市立広島市民病院内 広島市中区基町7番33号

本契約における人工呼吸器とは以下のものをいう。

- (1) 使用する機器は、陽圧式人工呼吸器（コヴィディエン社人工呼吸器 P B 560）であること。
- (2) 診療報酬（処置料 J 045）が算定できるもの。
- (3) 付属品、呼吸回路、消耗品を含むものである。

2 使用済み機器を再使用して貸与する場合は、受注者は、感染防止のため必要な消毒及び滅菌等の処理をあらかじめ行った上で貸与する。